

# 景観と屋外広告物に関するアンケート調査結果

## ■ 調査目的

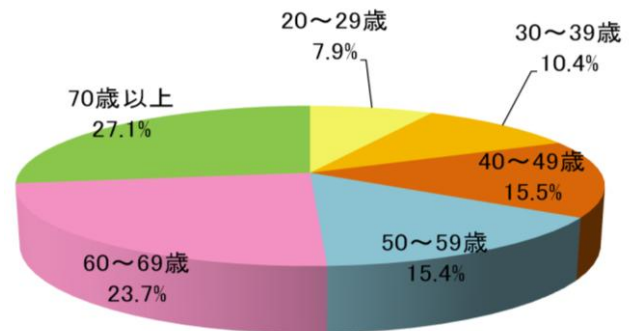
舞鶴若狭自動車道の全線開通や福井国体の開催、北陸新幹線敦賀開業等に伴い来県者の増加が期待できることから、福井の良好な景観の魅力を高め、県内外にPRするため、屋外広告物の規制強化を検討するに当たり、広く県民の意向を把握する。

## ■ 調査概要

- 対象 福井県民 1,000名（20歳以上の男女）
- 調査項目
 

|                      |               |
|----------------------|---------------|
| 景観への関心度              | 景観を阻害している要因   |
| 屋外広告物に対する印象          | 屋外広告物規制の認知度   |
| 屋外広告物規制強化の必要性        | 規制を強化した方が良い地域 |
| 規制を強化した方が良い広告物の種類 など |               |
- 調査期間 平成26年3月5日（水）から平成26年3月20日（木）まで
- 回答数 579名（女性307名、男性270名、無回答2名）
- 年齢層 回答者の年齢層と割合

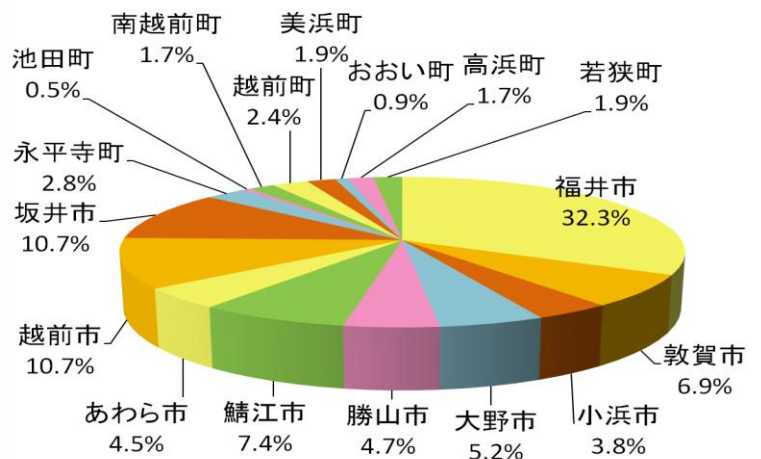
|        |            |
|--------|------------|
| 20～29歳 | 46（7.9%）   |
| 30～39歳 | 60（10.4%）  |
| 40～49歳 | 90（15.5%）  |
| 50～59歳 | 89（15.4%）  |
| 60～69歳 | 137（23.7%） |
| 70歳以上  | 157（27.1%） |
| 合計     | 579        |



## ○ 住まい 回答者の住まいと割合

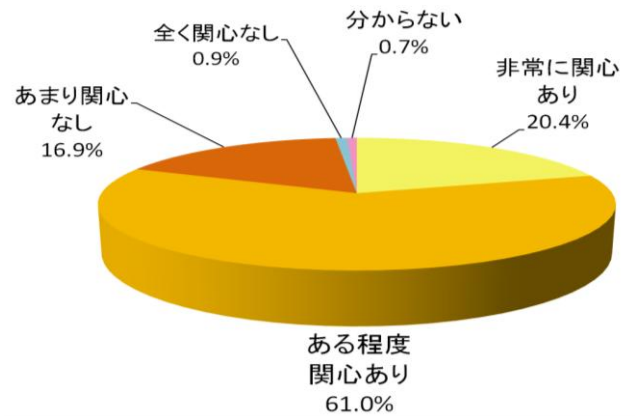
|      |            |
|------|------------|
| 福井市  | 187（32.3%） |
| 敦賀市  | 40（6.9%）   |
| 小浜市  | 22（3.8%）   |
| 大野市  | 30（5.2%）   |
| 勝山市  | 27（4.7%）   |
| 鯖江市  | 43（7.4%）   |
| あわら市 | 26（4.5%）   |
| 越前市  | 62（10.7%）  |
| 坂井市  | 62（10.7%）  |
| 永平寺町 | 16（2.8%）   |
| 池田町  | 3（0.5%）    |
| 南越前町 | 10（1.7%）   |
| 越前町  | 14（2.4%）   |
| 美浜町  | 11（1.9%）   |

|      |          |
|------|----------|
| おおい町 | 5（0.9%）  |
| 高浜町  | 10（1.7%） |
| 若狭町  | 11（1.9%） |
| 合計   | 579      |



### 問 1 : 景観（街並みや自然風景、眺めなど）への関心度

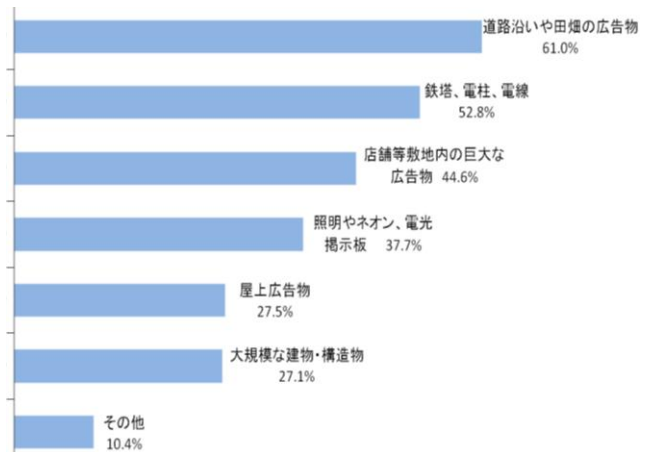
|          |     |           |
|----------|-----|-----------|
| 非常に関心あり  | 118 | ( 20.4% ) |
| ある程度関心あり | 353 | ( 61.0% ) |
| あまり関心なし  | 98  | ( 16.9% ) |
| 全く関心なし   | 5   | ( 0.9% )  |
| 分からない    | 4   | ( 0.7% )  |
| 無回答      | 1   | ( — )     |
| 合 計      | 579 |           |



・「非常に関心あり」が20.4%、「ある程度関心があり」が61.0%であり、景観について関心が高い。

### 問 2 : 景観を阻害している要因（3つまで回答可能）

|               |       |           |
|---------------|-------|-----------|
| 道路沿いや田畑の広告物   | 353   | ( 61.0% ) |
| 鉄塔、電柱、電線      | 306   | ( 52.8% ) |
| 店舗等敷地内の巨大な広告物 | 258   | ( 44.6% ) |
| 照明やネオン、電光掲示板  | 218   | ( 37.7% ) |
| 屋上広告物         | 159   | ( 27.5% ) |
| 大規模な建物・構造物    | 157   | ( 27.1% ) |
| その他           | 60    | ( 10.4% ) |
| 無回答           | 12    | ( — )     |
| 合 計           | 1,523 |           |

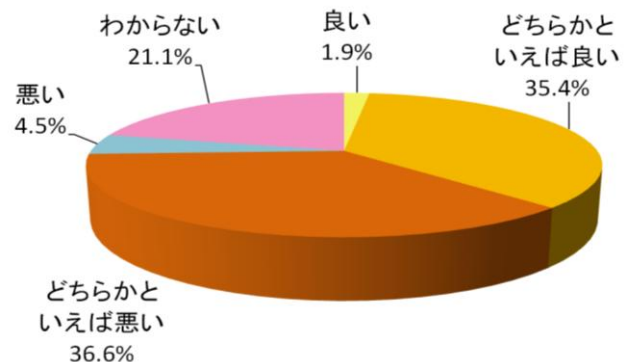


※ ( ) は回答者数579名に対する割合

・「道路沿いや田畑の広告物」が61.0%と最も高く、次いで「鉄塔、電柱、電線」が52.8%、「店舗等の敷地にある巨大な広告物」も44.6%と割合が高く、屋外広告物が景観を阻害している大きな要因であることが伺える。

### 問 3 : 福井県内の屋外広告物の印象

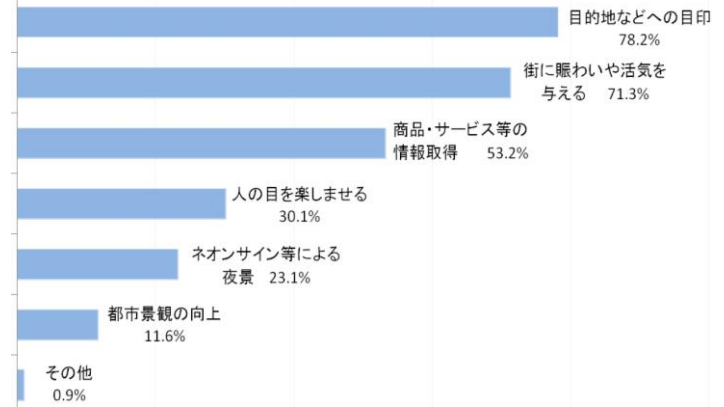
|            |     |           |
|------------|-----|-----------|
| 良い         | 11  | ( 1.9% )  |
| どちらかといえば良い | 205 | ( 35.4% ) |
| どちらかといえば悪い | 212 | ( 36.6% ) |
| 悪い         | 26  | ( 4.5% )  |
| わからない      | 122 | ( 21.1% ) |
| 無回答        | 3   | ( — )     |
| 合 計        | 579 |           |



・「どちらかといえば悪い」が36.6%、「悪い」が4.5%、「どちらかといえば良い」が35.4%、「良い」が1.9%であり、屋外広告物はあまり印象が良くないとする意見の方が多い。

### 問3-1：屋外広告物の印象が「良い」または「どちらかといえば良い」とする理由（3つまで回答可能）

|               |            |
|---------------|------------|
| 目的地などへの目印     | 169（78.2%） |
| 街に賑わいや活気を与える  | 154（71.3%） |
| 商品・サービス等の情報取得 | 115（53.2%） |
| 人の目を楽しませる     | 65（30.1%）  |
| ネオンサイン等による夜景  | 50（23.1%）  |
| 都市景観の向上       | 25（11.6%）  |
| その他           | 2（0.9%）    |
| 合計            | 580        |

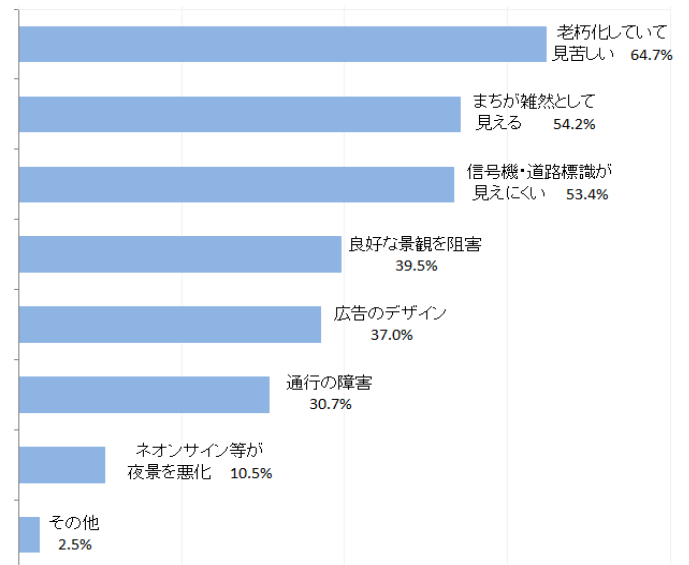


※（ ）は問3で「良い」・「どちらかといえば良い」と回答した216名に対する割合

- ・「目的地などへの目印」78.2%と最も高く、次いで「街に賑わいや活気を与える」が71.3%、「商品・サービス等の情報取得」も53.2%と割合が高く、屋外広告物が社会経済活動における情報伝達の媒体として役割を果たしていることが評価されている。

### 問3-2：屋外広告物の印象が「どちらかといえば悪い」または「悪い」とする理由（3つまで回答可能）

|                |            |
|----------------|------------|
| 老朽化していて見苦しい    | 154（64.7%） |
| まちが雑然として見える    | 129（54.2%） |
| 信号機・道路標識が見えにくい | 127（53.4%） |
| 良好な景観を阻害       | 94（39.5%）  |
| 広告のデザイン        | 88（37.0%）  |
| 通行の障害          | 73（30.7%）  |
| ネオンサイン等が夜景を悪化  | 25（10.5%）  |
| その他            | 6（2.5%）    |
| 無回答            | 3（-）       |
| 合計             | 699        |

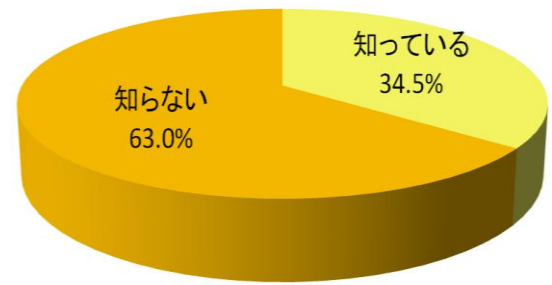


※（ ）は問3で「どちらかといえば悪い」または「悪い」と回答した238名に対する割合

- ・「老朽化していて見苦しい」という理由が64.7%と最も高く、次いで「まちが雑然として見える」が54.2%、「信号機・道路標識が見えにくい」も53.4%と割合が高く、屋外広告物は景観への影響だけではなく、公衆に対して危害が及ぶことについても懸念されていることが伺える。

#### 問 4 : 屋外広告物条例による規制の認知度

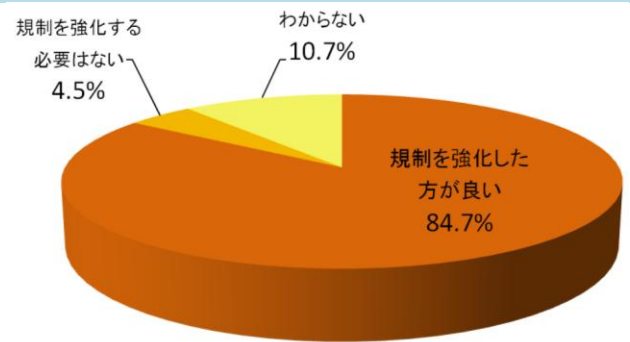
|       |     |           |
|-------|-----|-----------|
| 知っている | 200 | ( 34.5% ) |
| 知らない  | 365 | ( 63.0% ) |
| 無回答   | 14  | ( - )     |
| 合計    | 579 |           |



・「知らない」が63.0%、「知っている」が34.5%であり、屋外広告物条例による規制について、県民のなかではあまり認知度が高くない。

#### 問 5 : 屋外広告物の規制を強化する必要性

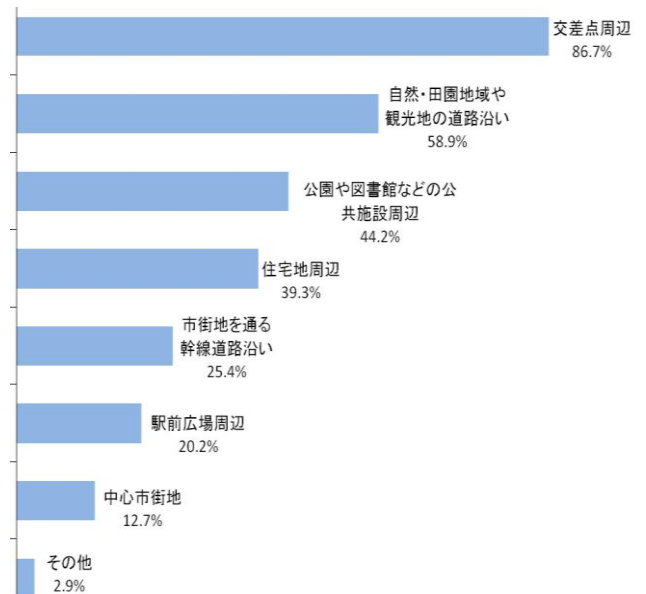
|                |     |           |
|----------------|-----|-----------|
| 条例の規制を強化した方が良い | 489 | ( 84.7% ) |
| 特に規制を強化する必要はない | 26  | ( 4.5% )  |
| わからない          | 62  | ( 10.7% ) |
| 無回答            | 2   | ( - )     |
| 合計             | 579 |           |



・「条例の規制を強化した方が良い」が84.7%、「特に規制を強化する必要はない」が4.5%であり、良好な景観づくりを推進するためには、屋外広告物の規制を強化した方が良いとする意見が圧倒的に多い。

#### 問 6—1 : 規制を強化した方が良い地域 (3つまで回答可能)

|                  |       |           |
|------------------|-------|-----------|
| 安全の確保が必要な交差点周辺   | 424   | ( 86.7% ) |
| 自然・田園地域や観光地の道路沿い | 288   | ( 58.9% ) |
| 公園や図書館などの公共施設周辺  | 216   | ( 44.2% ) |
| 住宅地周辺            | 192   | ( 39.3% ) |
| 市街地を通る幹線道路沿い     | 124   | ( 25.4% ) |
| 駅前広場周辺           | 99    | ( 20.2% ) |
| 中心市街地            | 62    | ( 12.7% ) |
| その他              | 14    | ( 2.9% )  |
| 無回答              | 5     | ( - )     |
| 合計               | 1,424 |           |

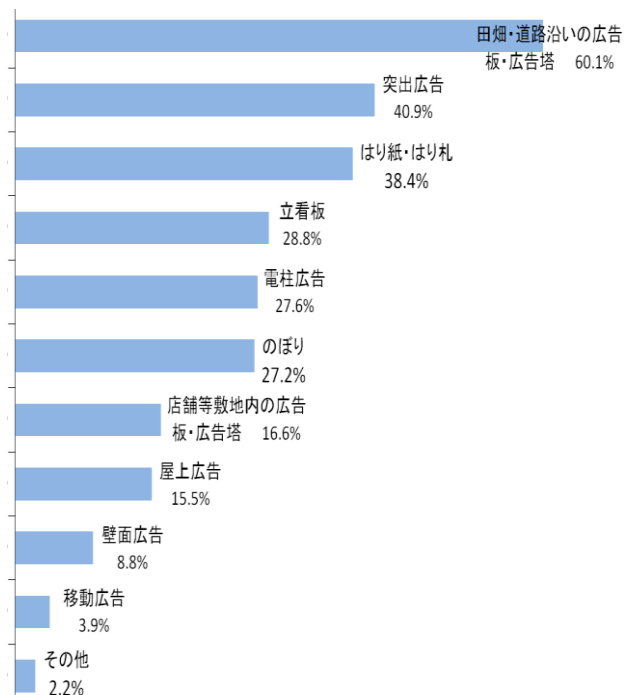


※ ( ) は問 5 で「条例の規制を強化した方が良い」と回答した 489 名に対する割合

・「安全の確保が必要な交差点周辺」が86.7%と最も高く、次いで「自然・田園地域や観光地の道路沿い」が58.9%、「公園や図書館などの公共施設周辺」が44.2%となっており、交通安全の確保とともに多くの県民や来県者が利用する道路や施設周辺において屋外広告物を規制すべきとの意見が多い。

### 問6—2：規制を強化した方が良い屋外広告物の種類（3つまで回答可能）

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 田畑・道路沿いの広告板・広告塔 | 294（60.1%） |
| 突出広告            | 200（40.9%） |
| はり紙・はり札         | 188（38.4%） |
| 立看板             | 141（28.8%） |
| 電柱広告            | 135（27.6%） |
| のぼり             | 133（27.2%） |
| 店舗等敷地内の広告板・広告塔  | 81（16.6%）  |
| 屋上広告            | 76（15.5%）  |
| 壁面広告            | 43（8.8%）   |
| 移動広告            | 19（3.9%）   |
| その他             | 11（2.2%）   |
| 無回答             | 36（-）      |
| 合計              | 1,357      |

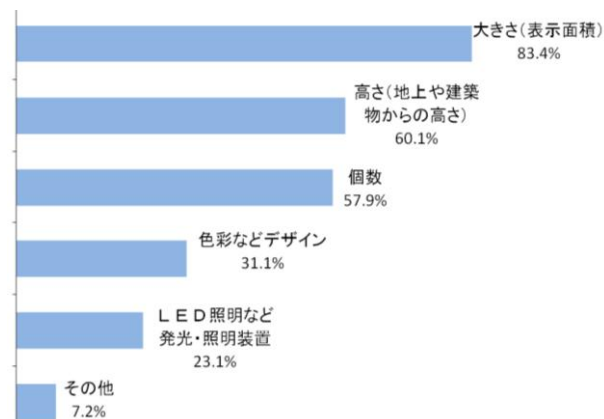


※（ ）は問5で「条例の規制を強化した方が良い」と回答した489名に対する割合

・意見にばらつきが見られるなかで、「田畑・道路沿いの広告板・広告塔」が60.1%と最も高く、田園地域や道路沿いの景観を特に改善すべきとの意見が多い。

### 問6—3：規制を強化した方が良い内容（3つまで回答可能）

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 大きさ（表示面積）       | 408（83.4%） |
| 高さ（地上や建築物からの高さ） | 294（60.1%） |
| 個数              | 283（57.9%） |
| 色彩などデザイン        | 152（31.1%） |
| LED照明など発光・照明装置  | 113（23.1%） |
| その他             | 35（7.2%）   |
| 無回答             | 37（-）      |
| 合計              | 1,322      |



・「大きさ（表示面積）」が83.4%と最も高く、次いで「高さ（地上や建築物からの高さ）」が60.1%、「個数」が57.9%となっており、屋外広告物条例における設置基準を全体的に見直すべきとの意見が多い。

## 問7：屋外広告物に関する意見や提案など

### 屋外広告物の必要性に関する意見

- ・目的地などへの道案内や目印になる
- ・さまざまな情報を提供するものであり日常生活に必要である
- ・まちのにぎわい創出や経済の活性化につながる
- ・イベント時には立看板やのぼりなど一時的に設置するものが必要である
- ・周辺景観や建物と調和している屋外広告物は良好なまちなみ景観の創出につながる
- ・公共施設や観光地等への案内は充実させるべきである

### 屋外広告物の規制に関する主な意見

- ・スマートフォン、インターネット、カーナビゲーションが普及しているため、屋外広告物は規制しても良いと思う
- ・大きな看板ではなく、さりげない広告物が何気なく視野に入ってくる程度が良い
- ・屋外広告物は景観を阻害するため、特に観光地や田園など景観が良いところにおける屋外広告物の規制を強化すべき
- ・県内統一した規制ではなく、地域の景観特性に応じた規制を行い、その場所の特徴を活かした景観づくりをして欲しい
- ・デザインや色彩についても地域の景観にマッチしたものとする事が望ましい
- ・外国には広告物が全く見当たらない都市もあり、本当に素晴らしい景観だと思う
- ・広告物がなくても良いものは口コミで伝わるので、福井は他の県と違った景観をアピールすべき
- ・図書館や美術館など公共施設周辺の広告物を制限して景観を向上させて欲しい
- ・企業等にとっては大事なもので、消費者にとっても確実に目に留まる情報のツールなので必要ではあるが、場所や個数等の規制はもっとしっかりしても良いと思う
- ・規制を強化しても企業としては撤去、改修、改善費用の捻出が難しいため、補助制度が必要である
- ・屋外広告物は安全性の確保が重要なので、安全性に問題があるものは全て撤去して、安全性の確保についても規制を強化した条例のもとで許可すべき
- ・一部の店舗では、建物の大きさと広告物の大きさが不似合いなものがあるため、それを調整する規制が必要である
- ・壁面全体をLED等でテレビジョン化したような広告物は街の雰囲気壊していると思う
- ・アダルト書籍やDVDを取り扱う店舗、ラブホテルの広告物など風俗系の広告物はなくすべき
- ・青少年に影響を与えるようなはり紙や立看板等は徹底的に取り締まってもらいたい

### 屋外広告物制度の普及啓発に関する主な意見

- ・規制内容が県民に十分周知され、屋外広告物に関するルールがしっかり守られるようにすることが必要である
- ・屋外広告物条例による規制について新聞、チラシ等(県政広報を含む)にて県民に知らせ、問題があると思われる場合は通報してもらうことも必要である
- ・屋外広告物の規制について関係者以外は知識が少ないように思うので、県民に概要を知らせれば秩序ある景観形成が意識されると思う
- ・屋外広告物の設置者が景観をしっかり意識すべきである

### 屋外広告物と交通安全に関する主な意見

- ・交通安全の確保や人への危害防止を第一に考えた規制を設け、景観と共に道路環境を改善すべきである
- ・道路標識や信号機、踏切の視認性を阻害する屋外広告物は規制すべきである
- ・特に交差点付近の屋外広告物は交通安全確保の観点から規制すべきである
- ・車を運転していて道路沿いにあるのぼりや看板は非常に運転の妨げになり、特に店舗などの駐車場に何本ものぼりが立っていると駐車場から出にくく、また、入る時も歩行者や自転車が見えにくく危険であるため規制すべきである
- ・のぼりが急に倒れて怪我をしたという歩行者もあり、また、車道に倒れてきて車の通行の邪魔になっている光景を見た事があるため、店舗ののぼりを歩道に出すことは規制すべきである
- ・歩行者が安全に通行できるようにするため、歩道上にのぼりや立看板を設置しないで欲しい
- ・LEDやネオン等を利用した照明広告や電光掲示板などは、わき見運転につながることや信号機を見えにくくすることもあるため規制して欲しい

### 屋外広告物の維持管理に関する主な意見

- ・景観を損なわないとともに、屋外広告物は安全性を第一に考えて、設置後にも定期的に点検をして安全性を維持して欲しい
- ・のぼりや立看板が風に飛ばされていることが多いので、安全管理を徹底して欲しい
- ・営業していない店舗等に設置された屋外広告物や不要になった屋外広告物はいつ落ちてくるか心配なので早く撤去して欲しい
- ・老朽化している屋外広告物は落下や倒壊しないか心配なので定期的に点検するなど、安全性の確保を徹底して欲しい
- ・錆びたもの、ペンキが剥がれて退色したもの、壊れているものなどが放置されていると見苦しいので、設置者が責任をもって除却するなど速やかに改善して欲しい
- ・特に田園の中にある錆びた看板や廃業した店舗等の老朽化した看板が景観を阻害しているので、新しい屋外広告物の規制とともに放置されている屋外広告物の改善を検討すべきである
- ・広告を表示していない白看板や放置されて管理状態の悪い看板は撤去すべきである
- ・のぼりが倒れているのを見ると店舗等が乱雑に感じたり、はり紙が剥がれて放置されているのを見るとまちがきれいに見えないので、まちの景観や清潔感を保つため、屋外広告物をきれいに管理して欲しい
- ・高さが低い広告物等あるが、たまに角が鋭い物もあり危ないので、子供がいる親の目線では形を角が立っていないものにして欲しい

### その他の意見

- ・新幹線、新幹線と先の事に目を奪われ、他都市と同じようなまちづくりを目指すのではなく、福井らしい景観を創出すべきである
- ・福井の広告物は全体的に少ない方だと思う
- ・企業等の広告物も数的には少ないと思うので、景観を阻害とまでは言えないと思う
- ・中国上海などは看板が多いが、あれも一つの芸術であると感じる
- ・夜間の安全確保のために照明広告も必要だと思うので、電力の事を考慮してエネルギーを上手に使って欲しい
- ・原発事故等の避難経路、避難指示等について電柱広告を利用すると良いと思う

- ・景観との調和や大きさ、形などに配慮しながら分かり易い日本語やローマ字、多言語(中国語、韓国語など)でPRすることは良いと思う
- ・冬季、除雪車による雪が高く積み上げられ、長期間、景観や看板の視認性を阻害している
- ・都市計画上の用途地域と広告物規制などを厳しくリンクして、県全体として調和のとれた景観を作り出す必要がある
- ・景観の感じ方は人それぞれであると考えてるので、県民、住民などの意見の集約について十分検討が必要である
- ・屋外広告物は①交通の障害にならないこと ②街の景観を著しく損なわないこと ③デザイン、色彩が美しいものであること
- ・モデル地域を設定して段階的に屋外広告物の改善を進めていくことが必要である
- ・景観と屋外広告物のバランスが大事だと思うので、行政が規制できる範囲内で景観が守られているか監視する必要があると思う
- ・せっかくきれいな星が見えないので、夜間のネオンやコンビニのネオンも控えるか置く場所を考えて欲しい
- ・選挙時の看板についても視界や見通しを悪くするため、安全性に配慮して欲しい
- ・乱雑な設置方法が景観を阻害するので、屋外広告物は統一感を持って設置して欲しい
- ・永平寺、東尋坊など景勝地の屋外広告物は色やデザインが統一されるように規制して、福井だとすぐ分かる広告物にして欲しい
- ・清潔な都市、デザイン都市を目指している県などもあり、福井県も専門家などの意見を集めて、今後の景観づくりに積極的になって欲しい
- ・どこの県でも同じだと思うが、屋外広告物は巨大でデザインも品がないため、幸福度ナンバー1の福井県なら景観もナンバー1を目指して欲しい
- ・商業施設などは規制が難しいと思うが、美しいまちなみを実現するためにも、しっかり行政が動いて北陸新幹線が来ても恥ずかしくないまちづくりを進めて欲しい
- ・住民、事業者、県が一体となり、本気で福井の景観を考える姿勢をアピールして欲しい
- ・次世代に豊かな環境と豊かな心が育まれるような場所を残してあげたいと切に思うので、画期的な活動を楽しみにしている
- ・本来の日本の風景が取り戻せるような県の指導を期待している